



第2期

(登録番号：766)

## 「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 松本市渚1丁目7番45号  
名 称 社会医療法人 抱生会 丸の内病院  
代表者氏名 理事長 石曾根 新八

貴法人は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取り組みを行うことを宣言しました。

### 宣 言 内 容

- 1 平成22年法改正「パパ・ママ育休プラス」制度で男女共育児休業を取得できるチャンスができ、男性職員取得向上に取り組めます。
- 2 短時間正職員制度への利用促進をします。
- 3 女性医師が利用できるベビーシッター育児支援制度への利用促進をします。

【登録期間：平成30年2月5日～平成32年2月4日】

平成30年2月5日

長野県知事 阿部 守一

